

平成 27 年 3 月 20 日

報道関係各位

東京建物株式会社
株式会社サンケイビル
鹿島建設株式会社

「豊島区現庁舎地活用事業」の事業者公募 東京建物・サンケイビル・鹿島建設が 優先交渉権者に決定

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：佐久間 一）、株式会社サンケイビル（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：飯島一暢）、鹿島建設株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：中村満義）は、豊島区主催の「豊島区現庁舎地活用事業（東京都豊島区東池袋一丁目 18 番他）」の事業者公募において、東京建物株式会社を代表構成員とし、株式会社サンケイビルおよび鹿島建設株式会社を構成員とするグループ（以下、「本グループ」という。）が優先交渉権者に選定されましたのでお知らせします。

本件は、平成 27 年 5 月の豊島区新庁舎への移転を契機に、現庁舎地（本庁舎敷地及び公会堂敷地）を民間活力により、新たなにぎわい拠点として再生し、民間事業者が豊島区から定期借地権の設定を受け、現庁舎地を借受けたうえで新ホールと民間施設を一体的に整備するものです。新ホールについては建物竣工後豊島区が取得し、運営・管理を行い、民間施設については 70 年間の事業期間にわたって民間事業者が維持管理・運営を行うものです。本グループにおける各社の役割は、東京建物株式会社および株式会社サンケイビルが定期借地権者、不動産開発および民間施設等のマネジメントを担い、鹿島建設株式会社が設計・施工を担います。

本グループは、「誰もが輝く劇場都市」をテーマに新たなビジネス・文化・にぎわいの拠点を創造する複合開発を計画しており、大規模オフィスを中心に、シネマコンプレックス、商業施設を整備し、池袋東エリアに新たなにぎわいを創出いたします。また、地域の皆様との協力・連携のもとエリアマネジメントを展開することにより、池袋副都心の更なる発展に貢献してまいります。

【外観イメージ】



【プロジェクト概要】

所在地	東京都豊島区東池袋一丁目 18 番他
敷地面積	本庁舎敷地：3,637.15 m ² 公会堂敷地：3,049.62 m ²
用途地域等	商業地域、防火地域、指定建ぺい率 80%/指定容積率 800%
延床面積	本庁舎敷地 建設予定建物：約 64,000 m ² 公会堂敷地 建設予定建物：約 10,000 m ²
提案概要	池袋の新たな文化とにぎわいを創出する多様なアートカルチャーを発信する「7つの“劇場”」を整備 池袋の副都心機能の拡充に資する、高規格の大規模オフィスを整備することにより、企業・人の新たな集積を創出 フジサンケイグループ各社と連携し、同グループが一体となって賑わい創出を全面的にバックアップ 本庁舎敷地を高度利用しシンボル性を表現。公会堂敷地は周辺建物と同等の高さにすることで街並みとの調和を図り、中池袋公園を含めた空間的な一体性を創出 様々な環境配慮型システムの導入により、CO2 排出量の削減、ライフサイクルコストの縮減を図る

【今後のスケジュール（予定）】

平成 27 年 4 月	基本協定締結
平成 28 年 3 月	定期借地権設定契約の締結
平成 28 年 11 月	建築工事着工
平成 31 年 3 月	新ホール竣工
平成 32 年 3 月	民間施設竣工

【位置図】



以上